衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第５区選挙長告示第１号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。

令和３年１０月１９日

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第５区選挙長　濱田　智子

職務を行う場所
札幌市中央区北３条西７丁目
北海道庁別館５階　北海道石狩振興局地域創生部地域政策課
ただし、令和３年１０月１９日午前８時３０分から午後５時までについては、北海道庁別館地下１階大会議室とする。

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第５区選挙長告示第２号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和２５年法律第１００号）第７６条において準用する同法第６２条第２項及び第４項の規定による選挙立会人となるべき者のくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

令和３年１０月１９日

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第５区選挙長　濱田　智子

１　くじを行う日時　　令和３年１０月２８日　　午後５時３０分
２　くじを行う場所　　札幌市中央区北３条西７丁目
北海道庁別館５階　北海道石狩振興局中会議室

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第５区選挙長告示第３号

令和３年１０月３１日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の参観人は、到着の順により、１０人に限って入場させる。

令和３年１０月１９日

衆議院小選挙区選出議員選挙北海道第５区選挙長　濱田　智子